

令和6年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	体育振興会及びスポーツ推進委員によるスポーツ活動の更なる活性化		
予 算 額	5,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担 当 課	市民スポーツ振興室(222-3137)		

[事業実施に至る経過・背景など]

体育振興会及びスポーツ推進委員は、地域におけるスポーツ振興の原動力として大きな役割を果たすとともに、地域コミュニティの活性化に大きく寄与してきた。しかしながら、近年、地域のスポーツ活動への参加者が減少傾向にある。

一方で、近年、少子長寿化の進展をはじめ体育振興会活動を取り巻く環境は大きく変化してきており、スポーツ自体も勝ち負けを競うのではなく、コミュニケーションの活性化や自己充実を楽しむなど、その目的が多様化してきている。こうした状況の下、今後は、世代を超えるコミュニケーションの活性化につながる様、子どもから大人まで誰もが楽しめるニュースポーツの普及を進めるとともに、時代に応じた活動への見直しを一層進め、若者、子育て層など新たな層を取り込み、参加者の拡大、活動の活性化を図っていく必要がある。また、地域スポーツを支えるスポーツ推進委員の担い手が減少しており、担い手確保に向けて取り組む必要がある。

[事業概要]

1. ニュースポーツ導入による地域スポーツの振興

親子や多世代の参加促進を目的に、学区民体育祭や市民スポーツフェスティバル等におけるニュースポーツ体験会や交流大会の開催を支援する。また、スポーツ推進委員による主体的な大会運営に向け、関係団体から講師を招いて講習会を開催する。

2. 体育振興会事業等の発信

親子や多世代の参加促進やスポーツ推進委員の担い手の確保のため、体育振興会事業等の手引きの作成やSNS等による発信強化を支援する。

3. スポーツ推進委員の報酬見直し

スポーツ推進委員のモチベーションアップに向け、ニュースポーツ大会の企画運営などの役割を強化するとともに、報酬のベースアップを行う。

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

令和6年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	公民連携型スポーツ活動支援事業					
予 算 額	20,000 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	市民スポーツ振興室(222-3134)					
[事業実施に至る経過・背景など] スポーツを通じた、健康で心豊かなくらし、人と人とのつながり、まちの魅力向上を目指して、市民スポーツ振興の取組を進めている中、これまでには、本市が直接スポーツ振興事業を実施したり、本市以外の主体（体育振興会、競技団体など）が実施する取組を支援することで、スポーツ振興を図ってきた。 一方、本市の財源や人的資源にも限りがある中、今後更なる市民スポーツ振興を図るに当たり、これまでの取組に加え、公民の適切な役割分担の下、財源の確保も含め、民間主導による積極的な取組をサポートする仕組みを構築する必要がある。						
[事業概要] スポーツ振興を目的として、京都市内において、京都市民を対象に含んでスポーツに係る事業を実施するスポーツ関係団体に対し、当該事業の趣旨・目的に賛同いただいた個人・企業等から、本市へ寄付されるふるさと納税等を財源として、本市が事業費を支援することで、更なる市民スポーツの振興を図る。 なお、補助金については、支援者から京都市が寄付を受け、本市が認定した事業者に対して、事業に対する寄付金総額の7割を上限に事業費の範囲内で交付する。 また、交付した補助金を除く寄付金については、本市において、幅広く市民スポーツの振興に資する事業に活用する。						
<pre>graph TD; A[支援者 (個人・企業)] -- ③認定事業への 支援依頼 --> B[スポーツ団体]; B -- ①事業の提案 --> C[京都市]; C -- ②事業を認定 --> B; C -- ④応援したい 事業に寄付 --> D[京都市]; D -- ⑤寄付金を財源として事業費を助成 --> B;</pre>						
[参考 (他都市の状況・事業効果など)]						

令和6年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局

事務事業名	西京極総合運動公園民間活力導入検討 (整備運営・活用方針案策定)					
予 算 額	23,000 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	市民スポーツ振興室(222-3135)					
[事業実施に至る経過・背景など]						
西京極総合運動公園は、府内でも屈指の規模のスポーツ施設が立地し、各競技大会・公式戦等で多くの方々に御利用いただきしており、市民のみならず、府民のスポーツ振興のため、今後もその機能・役割維持が必要不可欠な施設である。一方、各施設の老朽化が進む中、今後、多額の経費が必要な大規模改修への対応が大きな課題である。						
そこで、府下随一の総合運動公園として、本市負担を抑えつつ、その機能の維持向上を図っていくだけでなく、スポーツ以外での多面的な利活用等、地域活性化に資する新たな魅力向上や活用を図ることを目的に、民間事業者等に対するサウンディング調査等を通じて、施設の改修と管理運営を合わせたPFI等の民間活力導入可能性調査を令和4年度から5年度にかけて行ってきた。						
なお、令和5年度の調査では、西京極総合運動公園と近接し、一体で管理している市内随一のテニス施設である西院公園についても、西京極とともに競技大会用施設として不可欠であり、賑わい創出や地域活性化に資する新たな魅力向上や活用が図れる可能性があることから新たに対象に加え、更なる魅力向上等について広く民間事業者の意向把握を行った。						
[事業概要]						
令和4・5年度の導入可能性調査結果を踏まえ、大規模スポーツ施設の充実・維持にとどまらず、子育て環境充実や若者に対する魅力向上といった運動公園周辺のまちづくりにも資するよう、公園利用者数やアンケート等の調査・検討を行うとともに、改修内容や事業費等の事業スキームの再整理を行う。また、「西京極総合運動公園整備運営方針案」を取りまとめ、今後の整備に向けた準備を進める。						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

位置図及び完成イメージ図

<宝が池公園運動施設>

